

令和3年6月21日

保護者様

豊橋市教育委員会
教育長 山西 正泰

新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等について

日頃より、本市の教育活動及び感染対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

愛知県を対象とした緊急事態宣言は解除されましたが、まん延防止等重点措置に移行され、本市においても、まだ予断を許されない状況です。このような状況を受け、より一層の感染防止対策を講じながら学校生活を下記のとおり行うこととします。

保護者の皆さまにおかれましては、検温や体調確認、手洗いをはじめとする基本的な感染対策について引き続きお子様へのご指導をお願い申し上げます。

記

- 1 1学期の水泳授業は、民間プールも含めて中止とします。
 - ・感染力が強いとされる変異株、水泳指導に必要な着替えやマスクの脱着等への不安があり、安心して実施できる状況には至らないと判断しました。
 - ・9月以降に民間プールを利用する予定の学校については、8月中に学校を通じて連絡をします。
- 2 感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は実施しません。
- 3 部活動は、感染対策を十分講じたうえで、実施します。
 - ・各種大会やコンクールは、感染対策を行いながら開催予定ですので、それに向けての練習を行います。
 - ・公式戦等への参加については、家庭でも慎重に検討したうえで、健康調査票を提出してください。
 - ・1年生についても、体力や技能の向上、仲間づくり等のため、活動を再開していきます。
- 4 同居家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えるようにしてください。また、同居家族が濃厚接触者に特定された場合は速やかに学校へご連絡ください。
- 5 陽性者が判明し、その濃厚接触者が校内で確認された場合は、文書やメールでお知らせするとともに、学校名を公表します。

※ 感染への不安から登校を見合わせる場合は、学校にご相談ください。

<お問合せ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826
教育政策課 0532-51-2805